



鳥取労働局発表
平成28年11月2日

鳥取労働局

雇用環境・均等室
室長 廣瀬 真理
雇用環境改善・
均等推進監理官 藤田 和美
(電話) 0857-29-1701

労働基準部監督課
課長 津田 恵史
監察監督官 久保田 剛
(電話) 0857-29-1703

職業安定部職業安定課
課長 長谷川 和孝
課長補佐 赤澤 学
(電話) 0857-29-1707

**平成28年鳥取県中部を震源とする地震に伴う
労働基準法等、派遣労働、雇用保険の特例措置に関する
Q&Aをまとめました**

平成28年鳥取県中部を震源とする地震の発生により、被害を受けられた事業場においては、事業の継続が困難になり、又は著しく制限される状況にあります。

このため、鳥取労働局（局長 内田 敏之）は、このたびの地震に伴い留意していただきたい労働基準法等、派遣労働のポイントや、雇用保険の特例措置について、Q&Aとしてまとめました。

具体的な御相談など詳細については、鳥取労働局・労働基準監督署・ハローワークに御相談ください。

【平成28年鳥取県中部を震源とする地震に伴うQ&A】

- [平成28年鳥取県中部を震源とする地震に伴う
労働基準法等に関するQ&A](#)
- [平成28年鳥取県中部を震源とする地震に伴う
派遣労働に関する労働相談Q&A](#)
- [平成28年鳥取県中部を震源とする地震に伴う
雇用保険の特例措置に関するQ&A](#)